# 埼玉県後期高齢者医療広域連合第2期保健事業実施計画(データヘルス計画) 概要版

#### 第1章 基本事項

〇目 的 健診データ、レセプトデータ等を活用し、PDCAサイクルに沿って効果的 かつ効率的に保健事業を推進することで、被保険者の健康を増進し、もって 将来的な医療費の増大を抑制すること。

〇基本理念 「市町村と連携して被保険者の健康状態に即したきめ細やかな支援を行い、 高齢者一人ひとりが"健幸"な暮らしを送るための自主的な健康づくりを支

援します。」

○計画期間 平成30年度から平成35年度まで(2018~2023年度) < 6年間>

## 第Ⅱ章 現状と課題の分析

- ・今後、埼玉県の人口は減少するが、75歳以上の後期高齢者の割合は増加し続け、被保険者数も2030年ごろまでは増加を続ける見込。
- 1人当たり医療費は、全国平均より低い水準で推移している。 (平成27年度⇒ 埼玉県:860,416円、全国平均:949,070円)
- ・疾病分類別レセプト件数では「高血圧性疾患」が最も多く、疾病分類別医療費では「その他の心疾患(虚血性心疾患を除く心疾患)」が最も多い。
- ・被保険者全体のおよそ7割が、生活習慣病を発症している。
- ・健診受診者の6割が、何らかの項目で「所見あり」とされている。

## 第Ⅲ章 従前の取組に関する評価

| 取組                 | 取組内容・従前の目標等                            | 達成状況 |
|--------------------|--|------|
| ①医療費分析             | KDBシステムによる分析を実施                        | 達成   |
| ②健康診査              | H28受診率:33.7% <h29目標:35%></h29目標:35%>   | 未達成  |
| ③歯科健康診査            | H28年度から新たに「健康長寿歯科健診」を開始                | 達成   |
| ④健康相談等訪問指導         | H28改善割合:83%                            | 達成   |
| ⑤市町村への経費補助         | 国の交付金を活用し、市町村事業へ補助金を交付                 | _    |
| ⑥ジェネリック医薬品<br>使用促進 | H28数量シェア:65.3% <h29目標:70%></h29目標:70%> | 未達成  |

## 第Ⅳ章 今後の取組

従前の取組の推進に加え、「高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドライン」(平成29年4月暫定版)を踏まえて『フレイル対策』及び『生活習慣病の重症化予防』を新たに重点項目とし、総合的に保健事業を推進する。

| 項目                                 | 取組内容  |
|------------------------------------|---|
| <b>&lt;重点項目I&gt;</b><br>フレイル対策     | <ul><li>(1)健康づくりの普及啓発(リーフレット作成) &lt;新規&gt;</li><li>(2)歯科健診結果を活用したアウトリーチ型の介入 &lt;新規&gt;</li></ul>                                    |
| <b>&lt;重点項目Ⅱ&gt;</b><br>生活習慣病重症化予防 | 健診結果を活用し、医療機関への受診勧奨を実施 <mark>&lt;新規&gt;</mark>  |
| 適正受診・適正服薬の<br>推進                   | <ul><li>(1)重複又は頻回受診者を対象とした健康相談等訪問指導<br/>【目標】改善割合:80%以上を維持</li><li>(2)多剤服用者等を対象とした適正服薬の推進 &lt;新規&gt;</li></ul>                       |
| 医療費適正化の推進                          | (1)「医療費のお知らせ」の発行<br>(2)ジェネリック医薬品の使用促進(差額通知等)<br>【目標】 <u>H32(2020)数量シェア:80%以上</u>  |
| 健康診査・歯科健診                          | <ul><li>(1)健康診査の実施及び受診率向上<br/>【目標】<u>H34(2022)受診率:40%以上</u></li><li>(2)歯科健診の実施及び受診率向上<br/>【暫定目標】<u>H31(2019)受診率:15%以上</u></li></ul> |
| 市町村との連携                            | (1)市町村の健康増進事業への経費補助<br>(2)市町村との意見交換<br>(3)保健事業担当者研修会の開催 <b>&lt;新規&gt;</b>   |

#### 第V章 その他

○評価等

・年度ごとに「保健事業実施状況報告書」を作成し、公表。

・PDCAサイクルに沿った評価と改善(見直し)を実施。

○その他

・計画は、広域連合ホームページに掲載して公表。

・医師会、歯科医師会、薬剤師会等の関係機関の助言及び協力を求めて実施。

・個人情報の保護に万全を図って、本計画に基づく保健事業を実施。